

外務省海外安全情報

ヨーロッパ・アジア・北米・オセアニア

<ヨーロッパ>

クロアチア

●中央陸部から一部の中部海岸付近にかけての地域及び東スラボニア地域（セルビアとの国境付近）
:「十分注意してください。」（旧紛争地域で、地雷の埋まっている可能性があるため）

コソボ

●コソボ北部を除く地域
:「十分注意してください。」（セルビア系、アルバニア系の衝突が散発的に起こる可能性があるため）

マケドニア

●マケドニア北部（スコピエ市を除く）、北西部及び西部:「十分注意してください。」（マケドニア系・アルバニア系の衝突が散発的に起こる可能性があるため）

アルバニア

●北部（トロポヤ県、ハシ県及びククシ県のコソボ国境付近）:「十分注意してください。」（内政不安の為）

ボスニア・ヘルツェゴビナ

●全土:「十分注意してください。」（民族的・宗教的対立を背景とする騒乱事件が起きる危険性やテロの脅威があるため）

ロシア

●チェチェン、イングーシ、ダゲスタン、北オセチア、カバルダ・バルカル、カラチャイ・チェルケスの各共和国及びスタヴロポリ地方を除く地域（首都モスクワ市を含む）
:「十分注意してください。」（テロや反政府デモ・暴動が発生する恐れがあるため）

<アジア>

カザフスタン

●全土:「十分注意してください。」（外国人を狙った窃盗、強盗に注しする必要がある）

トルクメニスタン

●アフガニスタンとの国境付近
:「不要不急の渡航は止めてください。」（治安が悪化しており、不測の事態が発生する可能性があるため）
●上記を除く地域
:「十分注意してください。」（スリ、ひったくりや置き引きの被害が多発しているため）

ウズベキスタン

●アフガニスタンとの国境付近
:「不要不急の渡航は止めてください。」（治安が悪化しており、不測の事態が発生する可能性があるため）
●フェルガナ、ナマンガン及びアンディジャン各州のタジキスタン及びキルギスとの国境付近の山岳地帯（キルギス領内の飛び地ソフ及びシャヒーマルダンを含む）とアフガニスタンとの国境周辺を除く地域（首都タシケント市を含む）:「十分注意してください。」（治安情勢が不安定であり、凶悪事件が増加する傾向も見られるため）

スリランカ

●北部州（国道A9号線から東のムライティブ県内）を除く地域
:「十分注意してください。」（治安の悪化する可能性があるため）

ブータン

●ブータン南部（インドのアルナチャル・プラデシュ州、アッサム州、西ベンガル州との国境付近）
:「十分注意してください。」（過激派の影響を受ける恐れがある為）

タイ

●首都/バンコク
:「十分注意してください。」（不測の事態が発生する可能性があるため）

カンボジア

●全土:「十分注意してください。」（スリ、ひったくりや置き引きの被害が多発しているため）

ミャンマー

●カチン州、ラカイン州、シヤン州コーカン自治地帯を除く全土
:「十分注意してください。」（異宗教間対立に起因する住民間の衝突等が発生している為）

インドネシア

●パプア州プンチャックジャヤ県及びミミカ県・中部スラウェシ州ポソ県、を除く全ての地域（首都ジャカルタ及びバリ島を含む）
:「十分注意してください。」（主要都市では国内政治の動きと共に学生・労働組合をはじめとする大小さまざまなデモが発生する可能性がある為）

＜外務省海外安全情報とJTBグループの旅行の取扱基準＞

種別	内容	JTBグループの取り扱い基準	
		企画旅行	手配旅行
十分注意してください。	その国・地域への渡航・滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	<p>①原則として通常どおり催行するが、販売個所は契約前にお客様に対し、外務省海外安全情報をお渡しご案内する。</p> <p>②旅行契約後、出発までの間に発出された場合は、販売個所が速やかに上記①と同様の方法により対応する。また、発出された時点で実施中の旅行については、催行個所が添乗員または現地幹旋個所を通じて速やかに上記と同様の方法等により対応する。</p> <p>●取消料は原則として収受する。例外的な取扱をする場合は、JTBグループ本社において決定し、各個所に通知する。</p> <p>③催行個所及び現地幹旋個所は安全及び衛生に関する(感染症など)情報の入手に努め、十分な対策を講じた上で旅行を催行する。</p> <p>④販売個所は催行個所の安全及び衛生に関する情報をはじめとする現地の最新情報をお客様にご案内するよう努める。</p>	<p>①催行(販売)個所は契約前にお客様に対し、外務省海外安全情報をお渡しご案内する。</p> <p>②旅行契約後、出発までの間に発出された場合は、催行(販売)個所が速やかに上記と同様の方法等により対応する。</p> <p>③旅行を実施または継続するか否かの判断は、お客様(契約責任者)となる。(取消料、変更に伴う費用等が生じる場合はお客様負担となる)</p>
不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	<p>①原則として催行中止する。</p> <p>②情報が発出された時点で実施中の旅行については、速やかに次により対応する。</p> <p>ア) 催行個所は、添乗員または現地幹旋個所を通じて、「不要不急の渡航中止」地域であること、その外務省海外安全情報をお客様にお渡しの上ご説明する。</p> <p>イ) 催行個所は、添乗員または現地幹旋個所と協議の上、速やかに旅程変更を行い、当該地域から離れるよう措置を講じる。(旅程変更に伴う費用はお客様負担) 添乗サービスは提供する。</p> <p>③ア) 催行個所が、安全性が説明でき、(十分な)安全措置が取れると判断した場合、本社旅行実施検討委員会に所定様式により旅行実施の申請を上げることができる。</p> <p>イ) 同委員会へ申請を受け速やかに当該国(地域)への旅行実施の是非の判断を行う。</p> <p>ウ) 同委員会により旅行実施可能と判断された場合、催行個所は、契約前にお客様に対し「不要不急の渡航中止」地域であることとその外務省海外安全情報、及び安全措置の説明を行った上で旅行を実施することができる。なお、対応方はJTBグループ全体で統一する。</p> <p>エ) 上記の措置をとる場合でも、危険情報が発出された時点から同委員会へ実施可能と判断されるまでは、全ての企画旅行は催行中止とし、実施中の旅行については上記②のとおり対応する。</p> <p>●取消料 旅行を中止する国(地域)は収受しない。 旅行を実施する国(地域)は原則として収受するが、例外的な取扱をする場合は、JTBグループ本社において決定し、各個所に通知する。</p> <p>④旅行契約後、出発までの間に発出された場合は、販売個所が速やかにお客様に対し、外務省海外安全情報をご案内する。</p> <p>⑤募集パンフレット等を作成する段階で本情報が発出されている場合は、「不要不急の渡航中止」地域であることを注記した上でパンフレット掲載を行うことは可能。(旅行実施検討委員会により旅行実施が認められる場合は通常どおり掲載)</p>	<p>① 催行(販売)個所は契約前にお客様に対し、「不要不急の渡航中止」地域であること、その外務省海外安全情報をお渡しご案内する。また、添乗サービスは提供できないが、渡航手続代行および空港幹旋の業務についてのみ、十分な安全確保のもとに可能とする。</p> <p>② 情報が発出された時点で実施中の旅行については、外務省海外安全情報をお客様にお渡しご案内する。</p> <p>③ 左記③により企画旅行を実施する国(地域)については、契約前にお客様に対し「不要不急の渡航中止」地域であることとその外務省海外安全情報、及び安全措置の説明を行う。添乗サービスは提供できる。</p> <p>④旅行を実施または継続するか否かの判断は、お客様(契約責任者)となる。(取消料、変更に伴う費用等が生じる場合はお客様負担となる)</p>
渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々へ退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります)	<p>①催行中止する。</p> <p>②情報が発出された時点で実施中の旅行については、速やかに次により対応する。</p> <p>ア) 催行個所は、添乗員または現地幹旋個所を通じて、「渡航中止勧告」「退避勧告」が発出されたこととその外務省海外安全情報をお客様にお渡しの上ご説明する。</p> <p>イ) 催行個所は、添乗員または現地幹旋個所と協議の上、速やかに旅程変更を行い、当該地域から離れるよう措置を講じる。(旅程変更に伴う費用はお客様負担)</p>	<p>①契約前にお客様に対し、「渡航中止勧告」「退避勧告」が発出されたこと、その外務省海外安全情報をお渡しご案内する。</p> <p>②添乗サービスはご提供できないことをご案内する。</p> <p>③情報が発出された時点で実施中の旅行については、外務省海外安全情報をお客様にお渡しご案内する。</p> <p>④旅行を実施または継続するか否かの判断は、お客様(契約責任者)となる。(取消料、変更に伴う費用等が生じる場合はお客様負担となる)</p>
退避してください。退避は止めてください。(退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	<p>③旅行契約後、出発までの間に発出された場合は、販売個所が速やかにお客様に対し、外務省海外安全情報をご案内する。</p>	